



無所属 一人会派  
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802  
あきる野市草花 3012-20  
T&F : 042-559-6941  
携帯 : 090-9386-1275  
e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

一般質問 その1

公文書は市民の財産。適正な管理と公開を

公文書は行政が業務を進めるために作成するものですが、しかし、行政内部だけで完結するものではなく、市民に対する説明責任を果たすための資料でもあります。「公文書は市民の知的財産」と言われるのはそのためです。そして、市民が公文書入手するための制度が情報公開です。今回は、文書管理システムの導入（行政文書の電子データ化）に合わせて一般質問で取り上げました。

文書の電子データ化の恩恵を市民へ

文書の電子化は業務の効率化が主な目的の1つですが、電子化によりキーワードからの検索が可能になるため、市民が求める公文書を見つける上でも役立つはず。立川市と国分寺市では、HPから文書管理システムにアクセスし、キーワードを入れて文書名を検索することができるようになりました。

残念ながらあきる野市では、今回、HPから検索できる機能を契約に入れませんでした。今後の情報公開の利用状況も見ながら、追加を検討して欲しいと要望しました。

また、現在、あきる野市が公表している公文書の目録では、平和事業関係、防犯カメラ関係等々、グループ名しか分かりません。そこで、市民から希望があった際にはシステムを活用し、そのグループに含まれている文書名のリストを情報提供できないか、と質問しました。これに対しては、システムの導入に合わせた文書名のルール化が必要だが、文書名のリストを示すことに問題はないとの答弁が得られました。

文書の保存・廃棄には、所管課以外のチェックを

あきる野市では、文書を何年間保存するかを決めるのは、文書を作成した所管課であり、その年限が

6月議会  
ポイント

- 公文書は市民の財産。適正な管理と公開を (1-2頁)
- 下水道の区域拡大は慎重に (2頁)
- 特定犬種に関する陳情は趣旨採択に (3頁)
- 秋留野広場のバスケットゴール撤去を求める陳情は不採択に (3頁)
- 五日市駅前施設の建築工事、2億3千万円で契約 (4頁)
- マイナ保険証促進の愚策で、自治体にさらなる業務負担 (4頁)

本号に掲載した議案の賛否 (6月定例会議)

(○：賛成、×：反対、趣：趣旨採択)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く10人)	公明党 (3人)	共産党 (3人)	未来 (2人)	リメンバー (1人)	結果
五日市駅前拠点施設の新築工事の請負契約 (4頁)	×	○	○	×	○	×	可決
国民健康保険特別会計 補正予算 第1号 (4頁)	×	○	○	×	○	×	可決
特定犬種に関する陳情 (3頁)	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣旨採択
秋留野広場のバスケットゴール撤去に関する陳情 (3頁)	×	×	×	×	×	×	不採択

妥当かどうか所管課以外が確認する仕組みがないこと、また、年限に達した文書はそのまま廃棄され、廃棄前の再確認もされていないことが分かりました。

公文書の目的に照らせば、行政にとって不都合な内容が含まれていたとしても、市民からの求めがあれば、情報公開の制度に基づいて文書を公開する義務があります。そう考えたとき、文書を作成した所管課だけで保存年限を決めて廃棄できてしまう仕組みには問題があり、今後改善すべき課題のひとつであると指摘しました。一方、現在公開されていない1年保存の文書の廃棄リストを公開することについては、前向きな答弁がありました。

### 公文書管理条例の制定を

五日市駅前開発においては、政策形成過程の文書がしっかりと残されていないため、どのよ

### 一般質問 その2

#### 現地調査とアンケートを実施

汚水処理施設には下水道と浄化槽があり、微生物の力を借りて水をきれいにする仕組みはどちらも同じです。現在、市が進めている下水道工事には、1軒当たり1000万円以上の工事費になる地区もあります。しかも、接続率がなかなか上がらないため、実際に接続した世帯数で計算すると、2000万円や3000万円になってしまう地区もあります。このことから、今後新たに工事区域を拡大する際には、工事費の算定や接続率の見込みを予測した上で、工事の是非を慎重に判断する必要があるのではないかと質しました。

市からは、地形上の細かな高低差や擁壁の有無など現地調査をしっかりと行って工事費を試算すると共に、空き家の状況把握や住民アンケート等を通して接続見込み件数を把握した上で、工事の区域（事業認可区域）を検討する、との答弁がありました。

#### 浄化槽所有者への補助制度の方針は、来年度中に

費用対効果の実態から考えれば、今後は、下水道整備をあきらめざるを得ない区域が出てくるこ

うな検討を経て施設の仕様が決められたのかという重要な点を、確認することができませんでした。

2011年4月から施行された公文書管理法では、行政の意思決定のプロセスを検証できるための文書を作成することが義務づけられています。そして、地方自治体に対し、この法律の趣旨にのっとった施策を進めることを努力義務として課しています。このことから、改めて公文書管理条例の制定の必要性を述べ、公文書管理条例の制定に向けたロードマップの作成を要望しました。

文書管理システムの導入に合わせた職員研修については、単なる技術的な研修だけではなく、公文書の重要性も踏まえた内容を考えるとの答弁がありました。研修を通じて、実質的な改善に向けた努力がなされることを期待したいと思います。

### 下水道の区域拡大は慎重に

とが予想されます。その際、求められるのは、下水道よりも維持管理費の個人負担が大きい浄化槽について、補助制度を見直して手厚くすることです。この点について、市からは、来年度末までに浄化槽の公費負担についての方針を出したいとの答弁がありました。

#### 下水道使用料の見直しは検討委員会を設置し、検討過程をオープンに

下水道使用料の見直しの予定については、以前から質問をしていたのですが、これまで具体的な答弁はありませんでした。ところが、今回の一般質問を通して、今年度中に見直しの方針を出す予定であることが分かり、驚きました。そうであれば、もっと早い時期から検討を始めるべきだったと思います。市民生活に直接影響のある問題ですので、専門家を交えた検討委員会を設置し、検討過程を市民にオープンにすべきです。

また、水道料金については、非課税高齢者世帯を対象にした市独自の補助制度がありますので、それを参考に、下水道料金についても生活困窮者などに対する補助制度を検討するよう求めました。

### 陳情 その1

今年5月に市内で、散歩中の犬が他の家の飼育犬に噛み殺されるという痛ましい事故が起きました。襲った犬はピットブルという闘犬で、強靱な筋肉質の体格と闘犬としての気質を持つことから、海外では飼育を禁止している国もあります。

事故を起こしたピットブルが小学校の近くで飼われていることもあり、愛犬を失った飼い主の外283名が、ピットブルを含む特定犬種について、飼育環境に制限を課す条例の制定を求め、陳情を提出しました。

陳情を審議した福祉文教委員会では、すでに東京都が「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」

### 特定犬種<sup>\*</sup>に関する陳情は、趣旨採択に

を制定しており、条例には、必要に応じて東京都が飼育方法に関する措置命令を講じることや、市区町村が都に協力して条例の目的を達成すること等が定められていることが確認されました。

その上で、市としては、改めて飼育方法に関する啓発や咬傷事故の事例の周知に努めることと、東京都に対し条例に沿った飼い主への指導や措置を要請していくことが示されました。これらを踏まえ、陳情者の思いと陳情の趣旨を十分理解しつつ、すぐに条例制定が必要とは判断されず、全会一致で趣旨採択となりました。

<sup>\*</sup>人に危害を与える恐れがあるとして、自治体が独自に定める犬の種類

### 陳情 その2

### 秋留野広場のバスケットゴール撤去を求める陳情は、不採択に

ルピア前の秋留野広場には、子どもや若者が自由に遊べるバスケットゴールが2台設置されています。近隣に住む方から、バスケットゴールがあるために騒音に悩まされているとして、バスケットゴールの撤去を求める陳情が出されました。

陳情は私の所属する環境建設委員会で審議されました。まず、騒音に対する市の対策を尋ねたところ、一昨年度バスケットゴールを改修するに当たり、利用時間（8時～19時）等のルールを記した看板を新設したこと、騒音の苦情を受けてからは週2回夜7時～9時に秋留野広場を数回巡回し、時間を過ぎてバスケットゴールを利用している場合には声がけをしていることが確認されました。

また、陳述の内容や市に寄せられた苦情の内訳から、バスケットゴールの利用そのものによる騒音よりも、夜中、秋留野広場に若者たちが集まることによる騒音（バイク音、音楽、大声での会話等）の影響が大きいことが分かりました。

一方、バスケットゴールを撤去した場合、ゴールを利用してバスケットを楽しんでいる多くの小・中学生や若者たちの遊びの機会を奪ってしまうということも考えなければなりません。特に秋留野広場のバスケットゴールは、異年齢の知らない子

どもたち同士がお互い譲り合って遊ぶ場としても貴重ですし、また、学校の校庭や児童公園とは異なり、買い物客等たくさんの大人の目に触れる場である点においても大切にしたい場所です。

こうしたことから陳情には反対し、市には引き続きバスケットゴールの利用時間の厳守を呼びかけると共に、騒音の状況把握に努めるよう要望しました。結果は、全会一致で不採択になりました。

また、今回の陳情は若者たちの居場所をどう確保するかという課題にも繋がっています。秋留野広場に対する市の考えを尋ねたところ、若者の居場所の1つとして認識しているという生涯学習推進課の答弁もあったため、公園を管理する担当課だけではなく庁内での連携した取組みを求めました。

一般質問の動画をぜひご覧ください。モニターで分かりやすい図表も示しています。



## 五日市駅前施設の建築工事、2億3千万円で契約

五日市駅前施設の建築工事は、市内の工務店が2億3023万円で落札しました。1億5千万円以上の契約は議会で審議されます。質疑の一部を報告します。

辻：多摩地区の事業所270者を対象に入札を実施したとのことだが、応札は1者だけだった（落札率は98.3%）。「入札における競争性が確保できないと認められるときは、入札を中止できる」という市の規定もあるが、見解は。

市：入札システム上、応札が1者だったことは応札した当事者にも分からないので、競争原理は働いている。予定価格を理由に辞退した事業者があった。地域要件を広げても応札が増えたかどうか分からない。

辻：市長は、自分の会社の木材を使うことはないと言った。そこで、使用する木材の流過程を証明するよう、工務店との契約の特記事項に記載することになっていたが、どうなったか。

市：公共木造建築に関する国の仕様書に基づいて証明書を提出することになっている。

辻：国の仕様書では、木材の流過程のすべてを受注者（工務店）が発注者（市）に示すよう義務づけているわけではない。市独自の特記事項を記すべきだったのではないか。

（後日、すべての流過程が分かる証明書を出すよう

市から工務店に依頼し、了解が得られたとのこと）

辻：駅前施設では、5、6mの多摩産材を200本以上使用することになっているが、多摩産材の市場の過去のデータを見ると5、6mの木材はあまり競りに出されていない。もし期限内に調達できない場合は多摩産材以外の木材も使うのか。

市：多摩産材99.5%で建築するという仕様になっているので、その目標に向けて鋭意努力していく。

明確な答弁が得られない部分があり、また契約以前の問題として、本事業の進め方はあまりに拙速で様々な問題があることは、これまでも報告してきた通りです。したがって、本契約議案には反対をいたしました。

なお、6月15日に、五日市駅前施設建設に関するワークショップが開かれました。設計をした会社の社員が模型とパネルを使って立ち寄った市内外の人々に建築物の説明をし、説明を聞いた人の感想や意見がボードに貼り出されていました。

この催しそのものに問題があるわけではありませんが、工事着工が目前になって、初めて、このような説明の場が開かれたことには大きな問題があり、市民参加を軽んじる市長の姿勢が如実に現れているように感じました。

## マイナ保険証促進の愚策で、自治体にさらなる業務負担

国民健康保険の加入者に、個人番号の下4桁を手紙で通知するための予算が計上されました（特別会計補正予算）。「あなたの医療保険データと個人番号は正しく紐付けられているので安心してください」とアピールし、マイナ保険証の促進を狙った事業のようですが、下4桁を知らせることに、どれだけの意味があるのでしょうか。マイナ保険証の利用が進

まないことに焦った国の愚策であり、税金の無駄遣いでしかありません。また、このために自治体職員が振り回されることには、腹立たしささえ覚えます。

この事業はあくまで国からの「依頼」に過ぎませんので、地方自治の理念に基づき、事業を行わないという選択肢もあったのではないかと意見を述べ、補正予算に反対しました。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

\*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在9年目。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！